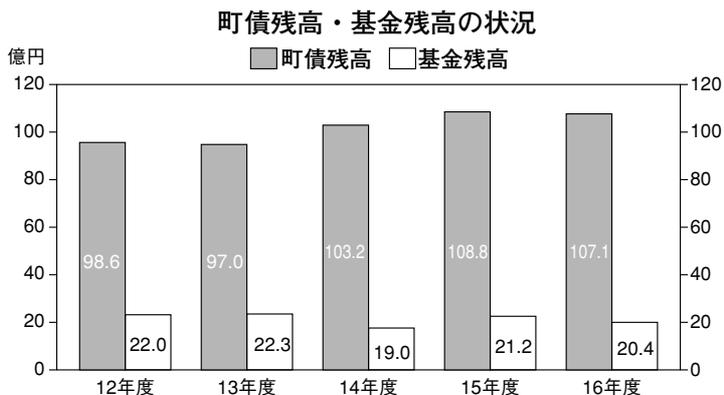


# 今後の財政運営方針

## I 財政状況及び財政運営方針の位置づけ

景気の低迷や町税収入が伸び悩む中、住民生活の向上のための道路・公共施設等の整備に努めた結果、町の借金である町債は増加するとともに、総合福祉センター、体育館などの大型施設の管理運営費などが増えていきます。

その結果、町の貯金である基金の減少と共に財政は悪化し、本町財政は厳しい状況となっております。



こうした状況を踏まえ、「中期財政見直し」により予想される財政状況の悪化を改善し、住民ニーズに弾力的かつ的確に対応できる健全な財政構造をつくるために「財政運営の方針」を定めます。

## II 中期財政見直し(期間：平成17年度～平成21年度)

本町の財政状況は、景気の長期低迷、国の「三位一体の改革」の影響により国庫補助負担金や地方交付税の更なる縮減が想定される中で、扶助費、公共下水道や介護保険などの特別会計への繰出金等が年々増加するなど、非常に厳しい状況になる見込みです。

### 1 歳入

町の主な収入である町税については、景気の低迷を反映して町民税の伸びは期待できませんが、固定資産税については宅地化の進行等により一定の伸びが見込まれるため、町税は1%程度の伸びの見込みです。

新規に「定率減税の廃止(平成18、19年度)」、「大型商業施設(平成19年度以降)」、「東レ工場増設(平成19年度以降)」による増収をそれぞれ見込んでいます。

また、地方交付税については、三位一体の改革等により、平成18年度に減少していく見込みです。

その他、財源不足を補てんするため基金から取り崩す見込みです。

### 2 歳出

今後の歳出見込みについては、少子高齢化の進展に伴い扶助費や介護保険などの特別会計繰出金の増加が見込まれています。また、一部事務組合においても廃棄物処理施設整備及び老人ホーム建設事業を実施しており、今後、借入金の償還開始に伴う負担が必要となっていきます。

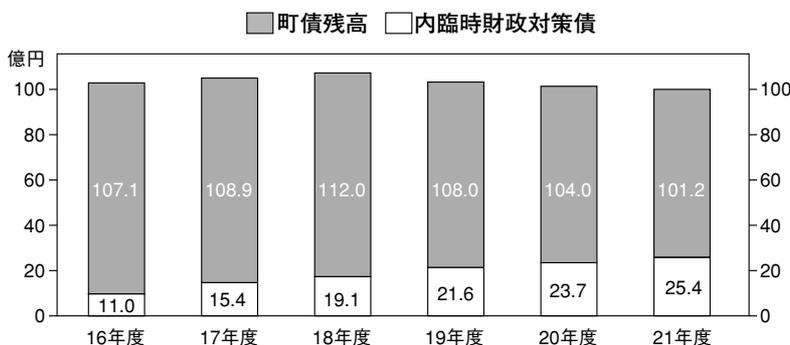
これらの歳出については、そのほとんどが一般財源であることから、新たな住民ニーズなどに対応する財源を圧迫することが考えられます。

### 3 経常収支の状況

毎年支出が必要な経費の割合を示す経常収支比率は、今後、人件費などの削減を予定していますが、全国平均並みの85%程度で推移する見込みです。

## 4 町債残高の推移

町の借金である町債残高については、単独事業への積極的な取り組み、景気対策に伴う事業実施などにより近年大幅に増加しています。しかし、町債残高は平成18年度をピークにその後減少する見込みです。



※ 臨時財政対策債は、財源の不足に対応するため、特別に発行を認められたもので、後年度国から交付税措置があります。